

漫才で笑って学ぼう！ 消費者被害の事例と対策



令和8年 **3月23日**（月）

ポイント

午後2時～3時30分
（午後1時30分開場）



第1部

漫才

出演：出前寄席ユニットアクトリー
演目：はっきり言おう
「いらぬものはいらぬ！」

第2部

消費者講座

講師：小金井市消費生活相談員
高橋 恵美
講話：消費者を狙う悪質商法の
最新手口

会場

市民会館萌え木ホール（商工会館3階）

対象

市内在住・在勤・在学の方

定員

20名（申込順）

費用

無料

参加者には啓発グッズを
プレゼントします。お気軽
にお申込みください！

申込み・問合せ先

3月2日から小金井市経済課消費生活係へ

電話でお申込ください（☎042-387-9831）